

平成 22 年度

市政運営方針

和泉市長 辻 宏 康

本日、ここに平成 22 年和泉市議会第 1 回定例会開催にあたり、平成 22 年度の各会計別予算（案）をはじめとする関連諸議案のご審議をお願いするに際し、市政運営の基本方針と主要施策の大綱につきまして、私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願いする次第であります。

あのリーマン・ショックから約 1 年半を経た今日、わが国の景気は持ち直してきていると言われてはいますが、内外の経済環境に不透明さが漂い、依然として重苦しさから解放されない状況が続いています。

このような中で編成された平成 22 年度国家予算案は、政権交代を果たした民主党のマニフェストを優先した結果、一般会計総額が過去最大に膨らみ、新規国債発行額が戦後初めて税収を上回る事態となりました。

一方、地方財政対策におきましても、地方税の落ち込み等で生じる見込みの 18 兆円を超える巨額の財源不足を埋めるため、地方交付税の増額や臨時財政対策債の発行により、前年度を上回る一般財源を補てんしたことによって、これまでの構造的な赤字体質が更に際立ったものとなっています。

このような状況の下、私は、昨年 6 月以来 8 か月あまり、本市を取り巻く財政環境や市が直面する課題に市長として向き合ってきましたが、改めて今後の市政運営の厳しさをこの身で実感している次第です。

特に、これまで「財政健全化計画」及び「和泉市行財政改革プラン」に基づき、行財政体質の改善に向けた取組みが着実に進められてまいりましたが、依然として財政状況が厳しい中、更なる推進が求められています。

国は、地域のことは地域で決める仕組みづくりを推進させることを目的に「地域主権戦略会議」を設置しました。地方は、国や都道府県への依存から脱却して、二つの「じりつ」、つまり「自らの力で立つ自立」と「自らを律する自律」を旨とした地方自治を実現しなければなりません。そのためには、市民・企業・NPO法人等の団体と連携を密にしたパートナーシップによる公民協働の行財政運営をおこなっていく必要があります。

昨年11月、有識者と企業経営者そして市民による「共創和泉行財政懇話会」を設置いたしました。この懇話会では、限られた行政資源を活用し、効果的・効率的な行政経営をおこなうための行財政改革に対して、幅広い視点でご意見やご提言をいただいています。当然、今までの仕組みを見直し地域主権を実現するには、発想の転換と幾多の困難を乗り越えていく覚悟が必要となってくるでしょう。

今年で80歳を迎える米国の元プロゴルファーにアーノルド・パーマーという方がいます。PGAツアーで通算62勝を挙げたテレビ時代の最初のスター・ゴルファーで、熱烈なファンの多さでは彼を超えるゴルファーはいまだ現れていないと言われています。

では、なぜそれほどまでに人気があったのか。それはどんな逆境に立たされても決して逃げない、常に攻めていく姿勢がパーマーにあったからだそうです。彼のチャレンジマインドは「パーマー・チャージ」と称えられ、多くのゴルフ・ファンを魅了したそうです。私もアーノルド・パーマーにあやかり、どんな逆境に立たされても決して逃げないで挑んでいく姿勢を貫いていこうと決意しています。

私の今年の抱負は『挑戦』です。この挑戦は個人的な挑戦ではなく、和泉市の可能性への挑戦です。和泉市の持つ歴史・文化そして豊富な自然や技術革新の蓄積などを資源に、和泉市の日本一を実現するための取組みを進めてまいります。

たやすいことではありません。しかし、できるかできないかの議論よりもまず行動することから始め、一步一步、日本一の実現に向かって突き進んでまいります。

私は、平成 22 年度予算（案）につきまして、このような自らの想いの下に編成した次第です。

それでは、平成 22 年度の市政運営の指標とその内容につきましてご説明を申し上げます。

1. みんなの力を生かし地域が活性化するまち
2. 多世代が豊かな心を育む学びのまち
3. 生涯を通じて健康でいきいきと生活できるまち
4. 市民が安全で安心して暮らせるまち
5. だれもが環境にやさしい生活を営んでいるまち
6. 個性を生かした産業と働く人々の活気のあるまち
7. すべての人が個人として輝き人権が尊重されるまち

以上を指標とし、編成いたしました平成 22 年度予算（案）は、

一般会計	56,200,000 千円
特別会計（8 会計）	37,864,285 千円
企業会計（2 会計）	11,810,504 千円
計	105,874,789 千円

となり、これを前年度と比較いたしますと、

一般会計	4, 3 0 0, 0 0 0千円 (8.3%) の増
特別会計 (8 会計)	1, 3 6 5, 8 9 5千円 (3.7%) の増
企業会計 (2 会計)	2 2 2, 0 6 4千円 (1.8%) の減
計	5, 4 4 3, 8 3 1千円 (5.4%) の増

となった次第でございます。

次に、指標に従い、順次その概要をご説明いたします。

1. みんなの力を生かし地域が活性化するまち

(行政経営の仕組みづくり)

限られた財源や人的資源の下で効率的かつ効果的な市政運営がおこなえるよう、学識経験者や企業経営者、公募市民委員による「共創和泉行財政懇話会」の意見・提言を踏まえながら、財政の健全化と職員の意識改革を柱に据えた「(仮称)和泉再生プラン」を策定し、足腰の強い行財政基盤の確立を図ってまいります。また、このプランの策定と並行して市民税の減税に向けた検討も進めてまいります。

機構改革につきましては、私の公約でもある「こども部」を新設し、保育園・幼稚園の就学前児童に関する窓口を一元化した市民に分かりやすい組織として、子育て施策の充実を図ってまいります。また、現行の市長直轄部局である市長室・危機管理室・公民協働推進室と企画経営課を再編して「市長公室」を新設し、総合調整機能の強化と政策決定の迅速化を図ってまいります。さらに、全庁的な財源の確保、市徴収金に関する負担の公平性の確保を目的として、債権管理体制と徴収体制の強化を図る新たな組織を設置いたします。

地方分権の推進や地方制度改革のあり方が政府を中心に活発に議論されている中、このような大きな時代の潮流を注視しながら、地方分権時代にふさわしい自立した自治体をめざし、大阪府から権限移譲を提示されている事務につきまして、本市の地域的な実情も踏まえ、大阪府との協議を進めてまいります。

第4次総合計画につきましては、本年5月に開催いたします「和泉ふれあいフォーラム」で地域の皆さま方からご意見をいただくほか、総合計画審議会におきまして議員や各種団体の方々にご議

論をいただきながら、平成 23 年から始まる後期基本計画の策定を進めてまいります。

(協働社会・地域コミュニティの仕組みづくり)

昨年末に議案撤回いたしました「自治基本条例（案）」につきましては、市民・議会・行政の三者の視点で再検討をおこない、修正案が固まり次第、議会へ再提出してまいります。

これまで継続してまいりました「熱中市民サポート事業」は、平成 22 年度をもってその役割を終えることといたします。今後、より多くの市民が継続的に参加・参画し、直接支援する事業を選択できる「(仮称)いずみ市民活動支援事業」の新たな実施に向け、所要の取組みと市民へのアピールをおこなってまいります。併せて、ボランティア・NPO等の市民活動に対する支援や連携のあり方についても検討を進めてまいります。なお、既存の各種団体等への補助金につきましては、見直しを図ってまいります。

和泉市安全なまちづくり推進協議会では、和泉警察署をはじめ、和泉防犯協議会や少年補導員連絡会など各種団体とのネットワークを強化し、市民自主防犯組織「和泉総合防犯センター（ICPC）」の協力を得て、青少年の健全育成のため「少年補導ネットワーク」を始動させてまいります。

(市民の視点に立った行政サービスの仕組みづくり)

市民が必要とする情報の提供と市民ニーズの的確な把握に欠かすことのできない広報広聴制度につきましては、2年間研究をいただいた広報広聴研究会の提言を踏まえ、広報いずみの改編やホームページの更なる質の向上に努めてまいります。また、本庁舎前に設置した大型電光掲示板を活用して市政をアピールするとと

もに、市内7か所の目安箱（いずみ箱）に投函されたご意見・ご提言等市民の声を市政に適切に反映できるよう努めてまいります。さらに、市役所の電話交換機を更新して各課に直通番号を設け、市への問い合わせなどの円滑化を図ってまいります。

入札・契約につきましては、総合評価落札方式を試行実施し、工事实績や地域貢献を考慮した発注形態を取り入れてまいります。

住民基本台帳や税を管理している基幹系電算システムの運用コストの縮減に向けてシステムの再構築を図るとともに、市民が市税や保険料を納付しやすい環境づくりを更に進めるため、本年4月から現年度分市・府民税及び固定資産税、国民健康保険料及び介護保険料につきましてもコンビニ収納を実施いたします。また、新たに法人市民税、個人市・府民税（給与支払報告書・特別徴収関係等）及び固定資産税（償却資産）の電子申告サービスの12月開始に向け取り組んでまいります。

2. 多世代が豊かな心を育む学びのまち

(出産・子育て環境づくり)

健やかで安心して妊娠期を過ごすことができるよう、引き続き妊婦健康診査の公費助成（14回）をおこなうとともに、特定不妊治療の公費助成を継続し、出産の環境づくりに努めてまいります。

また、専門の保健師等が地域の方々と連携し、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問する「乳児家庭全戸訪問事業」を新たに実施し、子育てを地域で応援していく体制づくりや、安心して子どもを産み育てる環境づくりに努めてまいります。さらに、就学前のすべての子どもが安心して医療機関等で受診できるよう、乳幼児の入院・通院に係る医療費助成の所得制限を廃止し、子どもの病気やけがへの不安の解消に取り組んでまいります。

次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、国の施策に沿った「子ども手当」の支給や児童扶養手当の父子家庭への支給対象の拡大と併せ、芦部保育園内において地域子育て支援センターを新たに開設するなど、在宅家庭における子育て支援の充実に取り組んでまいります。

また、保育所につきましては、子どもの安全への配慮はもとより、待機児童の解消と保育時間・低年齢児入所の拡充のため、民間活力を導入した横山第一保育園、横山第二保育園などの統廃合を計画的に進めてまいります。さらに、公立保育所の耐震補強の計画的整備や民間保育所の大規模修繕への支援による施設整備の充実も図ってまいります。

(学校教育・地域教育環境づくり)

教育委員会会議を市役所内だけでなく、「出かける教育委員会」

として学校や社会教育施設等でも積極的に開催するなど、市民や地域に身近で開かれた委員会活動を実施してまいります。

子どもたちの学力向上対策につきましては、全国学力・学習実態調査の結果を受け、和泉市の実態に合わせた取組みを引き続き推進してまいります。

まず、市内各小中学校における教科研究を活性化するため、小中教員の交流促進や校内研究を積極的に支援してまいります。また、子どもたちが身に付けた知識・技能を「活用する力」を育成するため、国語、算数・数学において「教科嘱託研究部会」を設け、大学と連携を図りつつ教科研究や指導法の改善に取り組み、その成果を各学校に発信いたします。さらに、大学生などによる小中学校の放課後学習により学力向上をめざす「まなび舎学習支援」では、平成22年度は小学校では3校から6校、中学校では5校から10校に拡充いたします。支援教育につきましては、一人ひとりの認知特性に配慮した指導方法を研究し、障がいのある子どもだけではなく、誰にとっても分かりやすく、学びやすいアプローチの方法、学習環境のあり方を開拓してまいります。

学力向上の取組みに加え、今教育に求められていることは、子どもたちの規律・規範意識の確立と豊かな心を育むことです。とりわけ、いじめにつきましては、「絶対に許されない」という姿勢を各学校に徹底させるとともに、不登校などの問題を抱え、支援が必要な児童・生徒及びその家庭に対しては、訪問・個別カウンセリング等をおこなうことにより、学校生活への復帰を支援してまいります。

教育力の向上につきましては、学校での取組みが基本となることはもちろんですが、基本的な生活習慣をはじめとする家庭教育の大切さについて、学校・PTA活動だけでなく、地域教育協議

会の取組みを通して家庭に働きかけてまいります。また、各学校での教育活動支援のため、地域住民の学校支援ボランティアの参加を促進することとし、事業をコーディネートする学校支援地域本部を設置するなどの拠点整備をおこなってまいります。

年次的に進めております学校耐震につきましては、新たに3校5棟の耐震実施設計・工事に着手するとともに、北松尾小学校では引き続き増改築工事を進めてまいります。

一方、健康教育の推進施策として、園児・児童・生徒の健康保持増進施策を更に充実し、併せて、学校給食を通じた食育の推進を図ってまいります。

(歴史文化・芸術環境づくり)

文化財振興につきましては、和泉市の歴史文化に市民が誇りや郷土愛が持てるよう、国史跡の池上曾根遺跡と和泉黄金塚古墳の整備事業を優先して進めるなど、文化財の保存と活用を図ってまいります。

市史編さん事業につきましては、地域の方々のご協力をいただき、引き続き市内各地の資料を調査・研究するとともに、「和泉市の歴史」本編第3巻を刊行いたします。

関西でも有数な1万点を超える収蔵品を保有する久保惣記念美術館につきましては、その所蔵品や施設の景観を最大限に生かせるアピール戦略を検討するとともに、さまざまな工夫と新たな企画を盛り込んだ多彩な内容の展覧会の開催により、来館者を増やすよう努めてまいります。

(生涯学習・スポーツ環境づくり)

生涯学習推進プランに掲げる施策の推進を図るため、生涯学習

に関する情報提供や相談機能を充実すべく、その仕組みを検討するとともに、シティプラザ市民カレッジや高齢者の生涯学習を育む年輪大学講座などによる学習機会の充実に努めてまいります。

また、放課後等における子どもたちの活動の場や適切な生活の場を提供する「放課後子ども教室」につきましては、地域の方々の参画を得て、市内全小学校区にて順次実施できるよう取り組んでまいります。

留守家庭児童会につきましては、4月から南松尾小学校で新たなクラブを試験的に開設するとともに、黒鳥小学校の老朽化クラブの整備改善や、鶴山台北小学校・いぶき野小学校・光明台北小学校の大規模クラブの分割を年度当初から実施いたします。

和泉図書館につきましては、「市民が利用しやすい」、「市民の利用に応える」市民への情報発信拠点として、市民のさまざまなニーズに効率的に応えられる図書館をめざし、平成23年春の和泉府中駅前再開発ビルへの移転に向け、所要の準備を進めてまいります。

社会体育振興につきましては、健康の増進や体力の向上に向けて、体育指導委員や体育協会の協力により、市民参加のスポーツ・レクリエーション活動の活性化を図ってまいります。また、子どもから大人まで市民の方々が楽しく気軽に参加できるスポーツを普及する目的で開催している「ニュースポーツ教室」につきましては、引き続き桃山学院大学と連携を図り取り組んでまいります。

社会体育施設につきましては、防災拠点として指定されている市民体育館の耐震設計を実施し、より安全な施設管理に努めるとともに、光明池緑地内テニスコートの改修をおこなうなど、市民がより利用しやすい施設整備を進めてまいります。

3. 生涯を通じて健康でいきいきと生活できるまち

(健康・医療環境づくり)

近年、高齢化や生活習慣による疾病構造の変化に伴い、市民の医療ニーズはより専門化・高度化が望まれてきております。

市立病院では、昨年4月から、心臓・血管センター、人工関節センターなど5領域をセンター化し、専門的な診療をおこなってまいりましたが、平成22年度は新たに「がんセンター」及び「肝疾患センター」を開設し、多様な医療ニーズに応えてまいります。また、現在閉鎖している一部病棟を10月から「緩和ケア病棟」としてオープンすることにより、総合的ながん医療体制を確立し、経営健全化に資してまいります。さらに、このような経営戦略により、医療従事者にとっても魅力ある病院として医師不足等の課題解決につなげてまいりたいと考えております。

いまだ厳しい経営状況ではありますが、良質の医療をより効率的に提供することを基本とし、市民病院としての一般診療の拡充に努めながら、専門的な医療にも積極的に取り組み、市民のための地域医療を堅持してまいります。

市民の健康づくりにつきましては、引き続き関係団体と連携・協力を進めるとともに、「食育推進計画」に基づき、健全な食生活、食の大切さを学ぶさまざまな食育推進事業に努めてまいります。

また、がん検診事業では、女性特有のがんや各種がん検診を継続し、特に大腸がん検診においては受診機会の拡大を図るなど、疾病の早期発見・早期治療の機会の確保と各種がん検診等の受診率の向上に努めてまいります。

さらに、特定健診制度の定着や受診率の伸びに対応するため健康診査を充実し、市民が健康を享受できる取組みを図ってまいり

ます。

(高齢者・障がい者福祉環境づくり)

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加している中、できる限り住み慣れた地域や環境の中で安心して生活が維持できるよう、地域包括支援センターと連携して、ひとり暮らしの高齢者等の実態把握に努めてまいります。また、「高齢者生活支援便利帳」を作成・配布し、高齢者への支援活動の拡充を図るとともに、介護認定後のサービス未利用者に対しても、家庭訪問を通じ相談・連絡体制の充実を図ってまいります。

介護予防事業につきましては、認知症の早期発見・早期治療の必要性と認知症に対する正しい理解が地域や社会全体に広まるよう、町会・自治会や社会福祉協議会等の協力を得ながら、地域に密着した介護予防普及啓発事業に取り組んでまいります。

介護事業につきましては、第4期の介護保険事業計画に基づき、認知症対応のグループホームや小規模多機能居宅介護施設の整備を促進し、より地域に密着したサービスの供給体制の充実に努めてまいります。また、街かどデイハウスにつきましては、未整備校区の整備を順次おこない、地域住民の参加による柔軟できめ細やかなサービスの提供を進めてまいります。さらに、「和泉市医療と介護の連携推進検討会」での協議等を通じて、在宅療養高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送れるまちづくりに向けた連携・協力体制を構築し、高齢者のニーズに対応した各種サービスの充実に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある人が地域の中で安心して生活していくことができるよう、乳幼児期から高齢期までの生涯にわたる質の高い相談支援や地域とのネットワークを強化

し、総合的な支援体制を確立するために「地域自立支援協議会」の取組みを引き続き展開してまいります。また、多種多様な障がい者の福祉ニーズに応じていくため、既存の制度だけでなく、地域の事情に合わせて、地域との協働を図りながら支援できるような取組みを進めてまいります。

また、視覚・聴覚障がい者への情報手段として、点字・手話・音声通訳に、新たに「文字で伝える要約筆記」を加え、コミュニケーション手法の充実や、それらに従事するボランティアの育成など、障がい者サポートの強化に努めてまいります。

さらに、市内に居住する心身障がいのある児童の機能回復に資するため、保護者が主体となって独自に実施するリハビリ訓練事業に対して支援してまいります。

地域福祉につきましては、第2次地域福祉計画を推進するため、7つの重点プログラムを計画的に進めてまいります。また、社会福祉協議会が実施する地域住民を主体とした見守り活動やいきいきサロン等の小地域ネットワーク活動に対し、引き続き支援してまいります。

また、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による地域でのセーフティネットの充実を図ってまいります。

さらに、地域福祉活動への支援として、住み慣れた地域での交流の場を提供し、専門機関の相談窓口への橋渡しとなるような地域課題の解決に向けた仕組みづくりに努めてまいります。

（社会保険・社会福祉環境づくり）

国民健康保険事業は、相互扶助の精神に基づき、地域医療の確保と市民の健康の保持増進に貢献し、国民皆保険制度の基盤として重要な役割を担っていることから、国保事業の安定的な運営に

取り組んでまいります。

また、急速な高齢化に伴う医療費の増嵩や長引く景気の低迷等により、国保財政は依然として厳しい状況下にあることから、保険料につきまして、被保険者の急激な負担増とならないよう配慮しつつ、賦課限度額及び保険料率等の一定の見直しをおこない、国保財政の基盤の充実を図ってまいります。

併せて、事業運営において、更なる内部努力に努めるとともに、構造的な問題の解消に向けた国・府への制度改正の要望など、国民健康保険事業の健全な運営に努めてまいります。

さらに、後期高齢者医療制度につきましては、現在、国において現行の制度を廃止し、平成25年4月より「地域保険としての一元的運用」に向けた新たな保険制度を模索しているところであり、今後、国の動向を注視するとともに、現行制度につきまして引き続き高齢者に分かりやすい対応に努めてまいります。

生活保護につきましては、経済不況の影響を受け、被保護世帯が増加する中、引き続き自立支援を基軸に、就労につながらない個々の心理的課題の解消を図るための臨床心理士による心理カウンセリングを精力的におこない、生活支援及び就労支援に結び付けるとともに、被保護世帯への支援・指導をおこない、適正保護業務に取り組んでまいります。

4. 市民が安全で安心して暮らせるまち

(防火・防災体制づくり)

防災対策につきましては、地球温暖化などにより頻発する風水害や、東南海・南海地震などの発生が危惧される大規模地震への備えとして、地域防災の担い手となる地域住民への普及啓発の推進、さらには企業や団体等との連携の強化により、自助・共助の精神に基づく「人づくり」による地域防災力の向上に努めてまいります。

消防防災対策につきましては、常備消防力等適正配置計画の第一歩として、旭出張所に救急隊を配置するための分署化に向けた取組みをおこなうほか、各種災害に的確に対応するため、常備・非常備消防の装備の充実強化を図るとともに、引き続き、自主防災組織の育成・支援をおこなってまいります。

火災対策につきましては、火災予防はもとより、消防署の消防ポンプ自動車及び消防団の小型動力ポンプ付積載車の更新整備や耐震性貯水槽の整備をおこない、災害に備えてまいります。また、救急救助対策として、救助器具整備の充実を図り、高規格救急自動車の更新整備をおこない、増加する救急需要に応えるほか、救急隊員を各種研修等に積極的に派遣し、更なる知識と技術の向上を図り、救命率の向上に努めてまいります。

河川改修につきましては、河川の災害を未然に防止するため、危険箇所の整備を順次おこなってまいります。

(住環境づくり)

高齢者が安心して住むことができる住環境づくりの一環として、引きこもりや孤独死を未然に防止する「市営住宅安心確保事業」

を3か所の施設に拡大確保し、地域と連携して推進してまいります。また、平成19年度に見直しをおこないました「和泉市営住宅ストック総合活用計画」を基に、より安全で安心な住宅づくりをめざしてまいります。なお、市営住宅において家賃の滞納が累積する入居者に対する積極的な督促をおこなうとともに、支払いに応じない悪質なケースに対しては明渡し請求を強化してまいります。

和泉市耐震改修促進計画が目標とする平成27年度までの市内建築物の耐震化率90%の達成に向け、既に展開中の木造建築物に対する無料耐震診断事業、耐震改修補助事業及び耐震全般に関する市民相談会等の実施に加え、更なる周知・啓発活動をおこなってまいります。また、良好な居住環境と優良な宅地供給の確保を図るため、適正な開発指導行政を推進してまいります。

(適正な土地利用環境づくり)

現在、国では人口減少・高齢化の進行、地球環境問題の深刻化等の社会経済情勢を踏まえ、新たな都市計画制度のあり方など、都市政策の基本的な枠組みについて検討が進められています。

本市におきましても、市街化区域の量的拡大から既成市街地の質的向上へとまちづくりの重心をシフトさせながら、各々の地域の実情やさまざまな市民ニーズに対応したまちづくりを促進してまいります。

また、市街化調整区域においてコミュニティの維持や地域の活性化などさまざまな課題や問題が顕在化する中、地域の住民が自主的・主体的にまちづくりの目標を掲げ、その地域の特徴あるまちづくりを可能とする地区計画制度等の運用につきまして、検討を進めてまいります。

(公園・緑地環境づくり)

公園・緑地などの環境整備につきましては、黒鳥山公園、松尾寺公園の二つの総合公園に係る整備を計画的に進めてまいります。

また、昨年所信表明において申し上げました「鎮守の森事業」につきましては、環境対策及び緑化推進を目的に、将来の和泉市民の命を守る森づくりを進めるため、「(仮称)いのちの森事業」として、公民協働による植樹事業に取り組んでまいります。

(道路・交通安全環境づくり)

都市機能の骨格となる幹線道路網の整備に向け、国道ではJR阪和線交差部のアンダーパス事業、480号府県間バイパス事業や170号の4車線化など、また、府道では池上下宮線の延伸、大阪岸和田南海線の整備につきまして、引き続き国や大阪府に対し促進を強く要望してまいります。

市道につきましても、上伯太線に接続する伯太伏屋線をはじめ、信太3号線、伏屋唐国線などの早期完成に向け事業を推進し、道路交通ネットワークの強化及び安全性の向上を図ってまいります。

また、和泉府中駅前市街地再開発事業と連携し、駅西側からの利用者の利便性を図るため「(仮称)和泉府中駅西線整備事業」を進めてまいります。

交通安全対策につきましては、誰もが安全に通行できる道路環境を保持するため、放置自転車や違法看板等の撤去に取り組むとともに、市民と協働した交通安全教育活動の活性化などを通じて交通ルールやマナー遵守の習慣化を促進し、交通事故の抑止を図ってまいります。また、交通安全対策の一環として幼児用ヘルメットの購入助成制度を創設するとともに、小学校の通学路として利用されている道路の路側帯のカラー舗装化につきましても計画

的に進めてまいります。

和泉中央駅の駐輪対策といたしまして、和泉中央駅前南自転車等駐車場の開設に引き続き、暫定対応となっております駅北側におきましても本格的に自転車等駐車場整備を進めてまいります。

また、平成23年春の和泉府中駅前再開発ビルの竣工に伴う公共駐車場の設置に向け、所要の準備を進めてまいります。

(水道利用環境づくり)

水道事業につきましては、事業経営の健全化と水質管理体制の強化を図りながら、中長期的な展望の下、年次計画に基づき施設の整備や管路の改良及び耐震化を図り、ライフラインの機能強化に取り組んでまいります。

また、大阪府営水道の用水供給単価の値下げが予定されていることから、本市水道料金におきましてもその影響額相当分につきまして軽減を図るとともに、私の公約であります水道料金の軽減につきましても早期実施に向け、引き続き検討してまいります。

一方、これまで水道事業会計で実施してまいりました福祉減免につきましては、本市水道事業以外から給水を受けている市民も対象とした上下水道料金の助成金交付制度を創設し、更なる福祉の向上を図ってまいります。

また、環境負荷の低減にも配慮し、和田浄水場における送水ポンプ設備の老朽化に伴い、省電力型に更新するなどの取組みを積極的に進めてまいります。

5. だれもが環境にやさしい生活を営んでいるまち

(自然環境保全・活用の仕組みづくり)

本市は、豊かなみどりと水に恵まれ、信太山丘陵における貴重な植物等や山間部の森林など、豊かな自然が多数残されています。これらの自然の現状を把握するため、専門調査と併せて市民参加の「生きもの観察会」を実施し、自然と人との共生をめざした活動をおこなってまいります。

また、本市の環境の現状と課題を調査し、望ましい環境像や目標、施策、推進方法などを検討・整理した上で、本市の環境保全の指針となる「第2次環境基本計画」を策定してまいります。

さらに、二酸化炭素排出量削減のため、国や府が新エネルギーへの転換等の施策や方針を打ち出している中、本市におきましても「地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、引き続き太陽光発電システムの設置者に対してその経費の一部を補助してまいります。

大気質や水質、騒音等につきましては、引き続き適正な監視をおこなうとともに、市民参加による酸性雨や大気汚染などの身近な環境を調査し、市民が体験を通じて環境の保全の重要性を認識いただくための啓発に努めてまいります。

また、残土処分場の監視パトロールの強化や廃棄物の適正な指導に努め、市民・事業者との協働による環境保全活動を広く進めてまいります。

(生活環境維持・改善の仕組みづくり)

「ごみゼロ社会」をめざし、3R(発生抑制、再使用、再生利用)の推進に取り組んでまいります。

そのため、市民一人当たりのごみ排出量が減少傾向にある中で、更なるごみ減量を継続・促進するため、家庭ごみリサイクル、ごみ減量推進員活動の積極的な支援、リサイクルプラザ彩生館の利用を促進するとともに、市民・行政・事業者の連携の下、事業推進のために積極的な啓発・情報提供に努めてまいります。

また、処理施設である泉北環境整備施設組合の経営改革プランに沿った形で、構成3市が連携してごみ減量化の取組みを図ってまいります。

(水辺環境・下水道利用環境づくり)

水辺環境整備事業につきましては、松尾川旧河川敷を活用した「ふるさとの川整備事業」を引き続き進めるとともに、整備後は地域住民と協働での維持管理を図ってまいります。

下水道事業につきましては、引き続き事業認可区域内の未整備地域の計画的な整備を進め、水洗化促進対策をより一層強化する一方で、現在認可区域外となっている市街化調整区域への事業エリアの拡大に向けた検討を進めてまいります。

なお、限られた財源を有効に活用しながら効率的な事業運営をおこなうため、平成23年度からの公共下水道事業の地方公営企業法適用に向けた所要の準備作業を進めるとともに、私の公約であります下水道料金の軽減方法につきましても、引き続き研究を進めてまいります。

公共下水道計画区域外におきましては、合併処理浄化槽の設置の促進・普及に努めるほか、「農業集落排水事業」等、生活排水対策につきましては、地元との調整を進めてまいります。

6. 個性を生かした産業と働く人々の活気のあるまち

(都心の賑わい環境づくり)

和泉府中駅前再開発事業につきましては、地域の皆さま方のご理解とご協力により昨年5月に着工された再開発ビルの建築工事が、平成23年春の竣工をめざし順調に進められています。

これと併せ、和泉府中駅舎の整備や道路・駅前広場・歩行者デッキ等の公共施設につきましても、本市の玄関口にふさわしいまちなみの構築を図るため、工事着手に向けた条件整備を進め、誰もが快適に安心して利用できる市街地の形成をめざしてまいります。

(商工観光業の活力環境づくり)

中小企業者の支援策につきましては、商工業者の経営に関する専門相談と技術支援の身近な相談を引き続き実施し、企業間の交流や取引拡大を積極的に促進するなど、きめ細やかな支援を図ってまいります。

また、商店街の活性化対策につきましては、商工会議所と連携して、各商店街の独自の特徴や他にはない強み、地域資源などの発掘・調査をおこない、現状を把握した上で、消費者と商業者双方のニーズに添う事業を支援してまいります。

テクノステージ和泉につきましては、より魅力的な産業団地の形成に向け、「テクノステージ和泉まちづくり協議会」と連携を図りながら、市内企業との業務提携、異業種交流の促進等、産業の育成・支援につながる環境整備の充実に取り組んでいくとともに、今後は企業体として自立していくことに対する支援をおこなってまいります。

観光振興につきましては、引き続き観光情報ステーションを基点に、地域特性を生かした観光情報の発信をおこなうとともに、幅広く多くの方に地域資源等を啓発するため、販売促進ポータルサイトを立ち上げ、ブランド創出に向けて取り組んでまいります。

消費者行政につきましては、複雑化・高度化・長期化する相談業務に対応すべく、新たに消費生活センターを設置し、相談時間の拡充や相談員の複数配置等を実施するなど、市民の消費生活の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

(農林業の活力環境づくり)

市内の農空間や豊富な自然を活用し、市民が農林業とふれあう機会を提供することにより、農林業への理解を深めてまいります。また、農業体験交流施設と周辺農地を拠点として、都市住民と農村との交流活動を促進し、新たな都市近郊型農業や援農システムの確立をめざしてまいります。

さらに、安全・安心な農産物の提供や市内農産物の消費拡大を促進するため、大阪エコ農産物認証制度の充実や地域農業のPRに努めてまいります。

農業生産基盤である土地改良施設につきましては、引き続き災害の未然防止に努めるべく、ため池の大規模改修を実施する一方で、水路や農道などの比較的小規模な維持補修工事にも対応したきめ細やかな整備を進めてまいります。

森林は、地球環境の保全に重要な役割を果たしていることから、良好な環境の確保に向け、間伐や枝打ち作業を促進するとともに、森林作業の効率化を図るため、林道の改修や作業道の確保に努めてまいります。

(雇用・就労環境づくり)

一昨年からの世界的な不況による雇用環境の悪化に伴い、解雇や雇い止め、契約の解除など深刻な雇用不安が生じています。

このような厳しい状況の下、国における施策である「ふるさと雇用再生基金事業」や「緊急雇用創出基金事業」を活用し、市内における雇用機会の創出に努めてまいります。

就職困難者に対しては、きめ細やかな相談事業や職業能力の開発のための講座・講習会を充実し、厳しい雇用環境の中でも就職をつかみ取っていく強い気持ちと能力開発を支援してまいります。また、市内事業所に対しましては、求人開拓事業によって求人を掘り起こし、無料職業紹介事業や就職情報フェア・合同面接会を通じて求職者と事業者との仲立ちをおこなってまいります。

障がい者の雇用促進に向け、「ふるさと雇用再生基金事業」を活用して障がい者雇用を促進し、障がい者授産施設の製品の販路拡大に向けた営業活動を支援してまいります。また、「泉州北障害者就業・生活支援センター」との連携を更に強化し、障がい者の雇用促進に努めてまいります。

7. すべての人が個人として輝き人権が尊重されるまち

(男女共同参画社会づくり)

男女共同参画社会基本法施行後 10 年が経過し、少子高齢化の進展や地域のつながりの希薄化など、社会環境が大きく変化してきている中、これまで以上に男女共同参画の視点を生かした地域の課題や問題の解決のための取組みが求められています。本市におきましても、「男女共同参画推進条例」に基づき、市・市民・事業者と連携・協働し男女共同参画のまちづくりを推進してまいります。

男女共同参画センターでは、幅広い市民の層を対象に、地域のリーダーを養成する「アドバイザー養成講座」をはじめとする各種講座の開催等を市民参加・参画の下で実施してまいります。

(人権文化豊かな社会づくり)

すべての市民がお互いを尊重し、力を合わせて人権を大切にす
る人権文化豊かな和泉市を実現するため、「和泉市人権擁護に関する
条例」や「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」などを
踏まえ、人権啓発事業を積極的に進めてまいります。

和泉市人権啓発推進協議会と公民協働の立場で校区別人権研修
会の開催、人権啓発冊子の発行、「いのち・愛・人権」市民のつど
いの開催など、市民の人権意識の高揚と市民自らが人権問題に関
わって取り組めるよう、市民や市民団体などと連携・協力し、人
権啓発活動を推進してまいります。

人権文化センターでは、人権に関わる相談、生活上のさまざまな
相談や住民ニーズ等を把握し、住民の自立支援及び福祉の向上等
に資するため各種相談事業を実施し、助言・支援に努めてまいり

ます。人権啓発研修事業や資料室運営事業では、同和問題・女性・子ども・障がいのある人・高齢者・外国人など、さまざまな人権問題に対応するため、「公募型プロポーザルコンペ方式」により事業者を選定し、市民団体・NPO法人等の専門性やノウハウを生かした効果的・効率的な事業を推進し、人権問題に関する理解を深めてまいります。

人権文化センターでは、人権尊重のコミュニティづくりの開かれた拠点施設としての役割を担うため各種講座等を開催し、住民相互の交流促進を図るため、各種事業の充実に努めてまいります。

(国際交流・平和な社会づくり)

和泉市国際交流協会事業として、友好姉妹都市である中国南通市と米国ブルーミントン市との国際交流を実施し、より一層の相互理解に努めてまいります。また、ワールドフェスティバルの開催や外国語講座の開催など市民レベルでの多文化共生のまちづくりを大切にし、外国人市民との交流事業を増やす中で、国際理解の輪を更に広げてまいります。

さらには、「核兵器廃絶・平和都市宣言」の理念の下、市民公募による「人権平和事業実行委員会」を中心に、戦争の悲惨さや平和の大切さをアピールするため、平和千羽鶴展などの平和事業に取り組んでまいります。

以上が、今回ご提案申し上げました平成 22 年度の予算（案）の概要と市政運営の基本方針でございます。

廃線寸前に追い込まれた赤字地方路線の一つに、和歌山電鐵の貴志川線があります。この貴志川線を再建に導いたスーパー駅長が、三毛猫の「たま」です。

3年前の平成 19 年 1 月から、利用客を手招きして迎えるようになったたまは、多くのマスコミにも取り上げられ、近々、たまをモチーフにしたネコ顔駅舎も建設される予定だそうです。

たまは、いわば貴志川線の救世主ですが、貴志川線が活性化したのは“たま効果”だけではありません。何よりも存続の危機に陥った貴志川線を守ろうという強力な住民の動きがあり、その思いがスーパー駅長たまという形になって現れたのでしょうか。たまは、いわば再建の一つのシンボルなのです。

いくら立派な組織やシステムがあっても、再建の鍵を握るのは地域と行政・事業者が本当に一体化できるかどうかです。日本には JR と大手私鉄を除く地方路線は約 90 路線あります。そのうち約 70 路線は国や地方自治体の補助金で赤字を埋めており、それぞれが再建スキームをつくり上げるための取組みをおこなっています。

今の地方自治体が置かれている状況も赤字の地方路線と同様です。和泉市も他人事ではありません。今こそ、市民と市内企業そして行政がひとつになり、公民協働で行財政を再建し、地域主権の和泉市を実現する時です。

地方受難の時代をチャンスととらえ、どんな困難にも全職員が一丸となって立ち向かい、強力なリーダーシップの下に、全身全霊を込めて施策実現に向けて取り組んでまいりますので、なにとぞ、議員各位並びに市民の皆さまの変わらぬご理解と力強いご支援・ご協力をお願い申し上げます。